

Software

Hardware

平成 31 年度 (2019 年度)

新製品・ 新技術開発 助成事業

助成
限度額

1,500 万円
(助成率 1/2 以内)

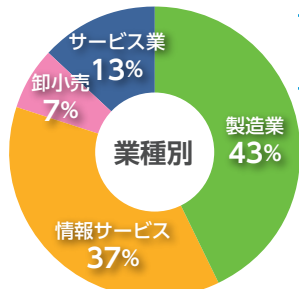
～ 実用化を目指す
新製品開発の助成金 ～

Service

こんなご要望に
助成金でお応えします!!

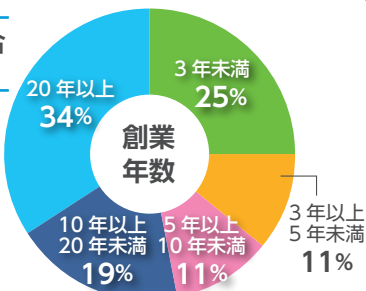
- 次世代照明機器の開発がしたい
- 遠隔ロボット操作システムの開発がしたい
- ブロックチェーン型配車アプリの開発がしたい

新製品・新技術の開発に取り組む都内中小企業者の方をお待ちしております! 本助成事業の概要は裏面をご覧ください



製造業に加えて情報サービス業からの申請も多い

申請者の割合
(過年度実績)



創業 5 年未満の申請が 3 割を超える。
⇒ 創業予定者も申込み可能

募集要項・申請書様式は公社ホームページよりダウンロードしてください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/shinseihin.html>



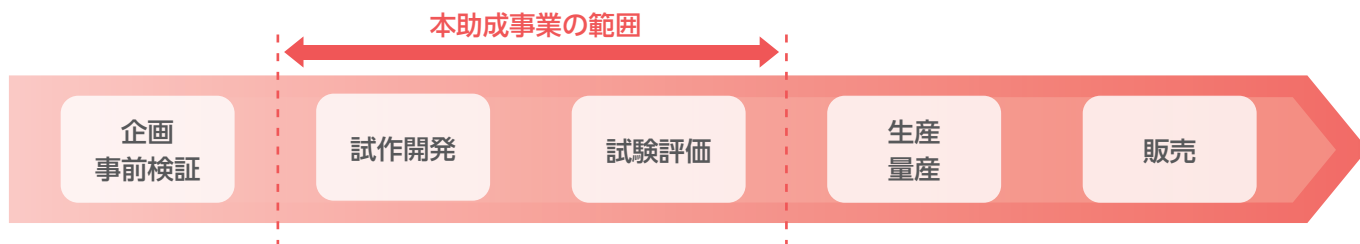
申請書提出期限

2019 年 4 月 5 日 (金)

事業対象

実用化の見込みのある、新製品・新技術の自社開発を行う都内中小企業者等に対し、原材料や機械装置、外注加工や委託試験の費用、ソフトウェア開発に係る人件費など開発経費の一部を助成します。

※設備導入や生産・量産対応を目的とした申請は、対象外ですのでご注意ください。



助成事業の特徴

- ✓ 技術開発要素のある試作開発の後押しをする助成事業
- ✓ 創業予定者も申請可
- ✓ ソフトウェア開発の人件費が最大 500 万円まで助成

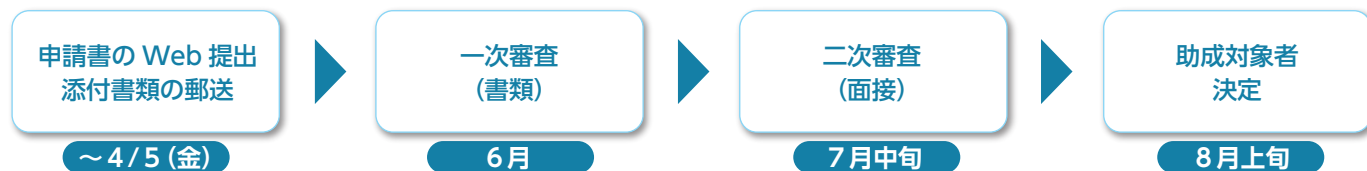
助成内容

対象者	<ul style="list-style-type: none">● 都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者等（会社及び個人事業者）● 都内での創業を具体的に計画している個人
助成対象期間	2019年4月1日から最長 2020年12月31日
助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費 産業財産権出願・導入費、専門家指導費、直接人件費（ソフトウェア開発のみ）
助成限度額	1,500万円
助成率	助成対象と認められる経費の 1/2 以内

事業の対象分野

ハードウェア 新しい機能を付加した製品や製造技術等の研究開発	ソフトウェア 新しいソフトウェア、アプリ、システム等の研究開発	サービス 新たなサービスの提供による生産性向上、高付加価値化を目的とした研究開発
--	---	--

フロー



お問い合わせ・申請書類送付先



東京都中小企業振興公社

助成課 新製品助成事務局

住所：東京都千代田区神田練塀町3-3 大東ビル4階

TEL：03-3251-7894・5（受付時間 9：00～17：00） MAIL：shinseihin-josei@tokyo-kosha.or.jp